

一般財団法人佐々木泰樹育英会

2020 年度第 4 回 定時理事会 議事録

1. 開催日時

2020 年 5 月 26 日(火曜日) 10 時 00 分開始 11 時 30 分終了

2. 開催場所 当財団会議室

3. 出席者

[理事]佐々木泰樹、寺島秀昭、飯野仁、立野晴朗、堂免拓也、富永紳、富永讓、長島明夫、安田博延(理事
総数 9 名、出席理事数 9 名)

[監事]中野竹司、大和寿子(監事総数 2 名、出席監事数 2 名)

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

4. 議 案

- 1.2019 年度事業報告及び計算書類等の承認
- 2.役員変更について
- 3.休学に伴う奨学生給付について
- 4.建築奨学生の進路について
- 5.2020 年度第 2 回定時評議員会議案について
- 6.口語詩句奨学生規程について
- 7.事務局業務の裁量について
- 8.各種規程について
- 9.その他

5.議事等の内容

- 1.理事長より 2019 年度事業報告のうえ、計算書類等について質疑のうえ、すべて満場一致で承認された。
- 2.本理事会の終了時点で、大野博史評議員、陣内秀信評議員、飯野仁理事、富永紳理事が辞任し、陣内秀信理事、飯野仁評議員、富永紳評議員の選任について評議員会決議がなされたため、その旨、報告があつた。これに伴い、建築選考委員に黒川智之氏の選任につき満場一致で承認された。併せて、理事、監事につき、次回定時評議員にて再任された場合には引き続き就任される旨、すべての理事、監事に対し確認した。また、現任理事全員が再任された場合、現理事長(代表理事)佐々木泰樹氏を選定することについて諮ったところ、満場一致で承認された。
- 3.休学に伴う奨学生給付について、原則として、休学期間中は奨学生給付停止となる旨、および給付再開について奨学生より申請があった場合、理事会で当該申請に関して決議する旨、すべて満場一致で承認された。
- 4.建築奨学生の進路について報告があり、当該状況は当財団建築奨学生の資格を有しないため、当該奨学生に対する奨学生給付は 2020 年 4 月 1 日の遡り中止とする旨、満場一致で承認された。
- 5.2020 年度第 2 回定時評議員会議案について、別紙のとおり提案があり、満場一致で承認された。
- 6.口語詩句奨学生規程について、別紙のとおり提案があり、満場一致で承認された。
- 7.事務局業務の裁量について、別紙のとおり提案があり、満場一致で承認された。
- 8.各種規程について、別紙のとおり提案があり、満場一致で承認された。
- 9.その他、公益認定申請状況の報告および今後の活動について協議を行った。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

2020年5月26日
一般財団法人佐々木泰樹育英会

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2020年度第4回定時理事会 資料8
2020年5月26日

事務局業務裁量の件

①予算執行

予算範囲内の支払(予備予算を含む)は取引内容に不備がない限り事務局にて業務を行う。

②奨学生給付停止

奨学生が休学および奨学生給付条件に違背した場合、奨学生給付停止のうえ、次回の定期理事会にて報告する。

③問合せ対応

当財団宛質疑等に対する回答および対応について、事務局裁量にてこれを行う。

以上